



令和6年1月25日



令和6年能登半島地震に対する義援金

1月1日に発生した能登半島地震の被災地に対する支援として義援金を本組合職員等で募り、1月24日（水）に、本組合専任副管理者より石川県東京事務所長に手渡しましたので、お知らせします。

【金額】

50万円

【対象】

名古屋港管理組合職員、名古屋港鉄鋼埠頭(株)社員、名古屋港埠頭(株)社員、名古屋四日市国際港湾(株)社員、(公財)名古屋みなと振興財団職員、(公財)名古屋港緑地保全協会職員、(公社)名古屋清港会職員

なお、名古屋港管理組合議会議長・副議長からも義援金10万円が被災地へ送られることになり、併せてお渡しをしています。

【贈呈の様子】



右：石川県東京事務所長 中谷様
左：本組合専任副管理者 鎌田

より多くの義援金をお送りするため、本組合の指定管理施設である名古屋港水族館、名古屋港ポートビル及びウッドフレンズ名古屋港ゴルフ倶楽部に募金箱を設置しており、集めた募金は石川県及び日本赤十字社を通じて被災地へ送られる予定です。

【お問合せ先】

(義援金に関すること)

総務部総務課 担当：若山、秋元

TEL：052-654-7823

(募金箱設置に関すること)

港営部関連事業室 担当：青井、酒井

TEL：052-654-7836